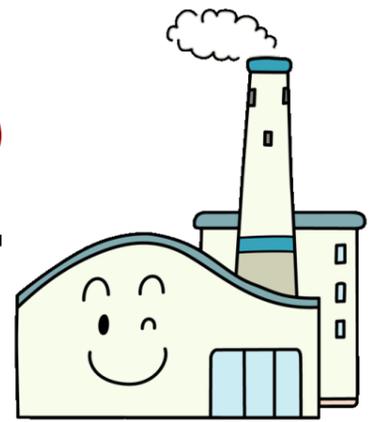


うやってごみの焼却量を減らすの？



鎌倉市のごみの焼却量を減らし、まちにごみがあふれないようにするために、どのようなことをすればよいのでしょうか？
ここでは、今回見直したごみ処理基本計画の平成27年度末までの主な計画を紹介します。(冊子は市役所資源循環課で配布。市のホームページでも公開中)
燃やすごみの削減のため、ご家庭やお店、事業所など様々な場所でのご協力をお願いします。

★家庭用生ごみ処理機の普及

家庭用生ごみ処理機の普及率を約30%にします(現在約17%)。
市では、購入費を助成しています(電動型75%、非電動型90%)。

生ごみ処理機を使うと
ごみの量が減るほか、カラス対策やごみ
出し回数が減るなどの長所があります。
最近には様々な生ごみ処理機がありますよ。
市役所、笹田リサイクルセンターで展示中！



1,749 トン削減

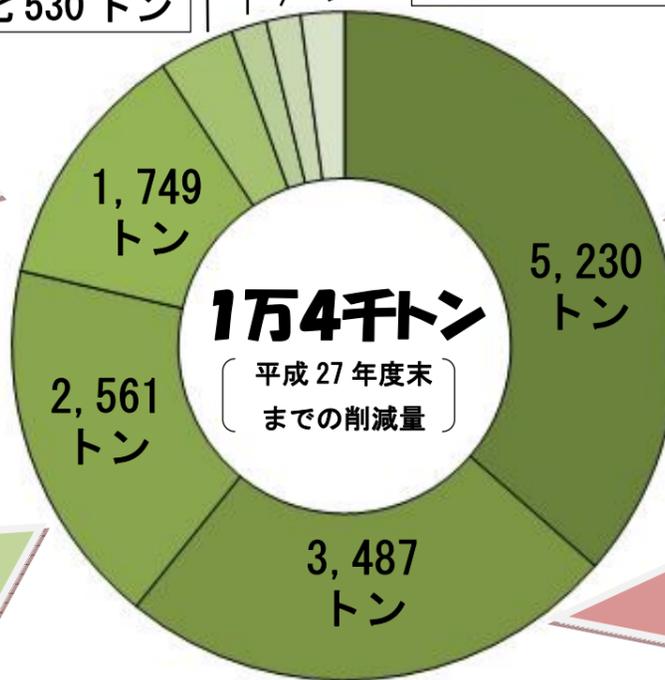
平成27年度末までの主な計画

事業系ごみ処理
手数料の改定
245 トン

紙おむつの
資源化 530 トン

竹、笹、シュロの
堆肥化 240 トン

その他 281 トン



★事業所の生ごみの資源化

お店などから出る生ごみを集め、市が資源化処理を委託します。
大規模事業者には、独自に生ごみの資源化を行うよう働きかけます。



事業系ごみの焼却量
14,000トンのうち、
約60%は生ごみです！
分別すれば資源に！

5,230 トン削減

★事業所の資源物分別の徹底

お店など事業所から出る燃やすごみを検査する機械を導入し、混入
されている資源物等について、分別の指導を徹底します。



事業者から持ち込まれる
ごみのうち、約3割は資源
物等が混入しています

2,561 トン削減

★家庭の燃やすごみ等の戸別収集、有料化

戸別収集ではごみを出した人が明確になるため、分別が進みます。有
料化では、ごみを減らした人の費用負担が少なくなるようにします。



戸別収集では、各家の道
路に面した敷地内に燃や
すごみ等を出していただ
きます。(集合住宅を除く)

3,487 トン削減



まずはごみを減らす工夫を！
みなさまのご協力をお願いします